

スマートフォンをマイナ保険証として利用できるようになります

マイナンバーカードの持ち歩きによる紛失の心配がなくなります！

2025年9月中旬より、
全国の医療機関・薬局で
運用が始まっています

事前準備

- 1 マイナンバーカードの健康保険証の利用登録 マイナ保険証を登録済みの方は対応不要
- 2 マイナンバーカードをスマホに搭載する

最新のマイナポータルアプリから、スマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録を行ってください。
※対応機種は、厚生労働省HPでご確認いただけます

準備するもの



実物の
マイナンバーカード



最新の
マイナポータルアプリ

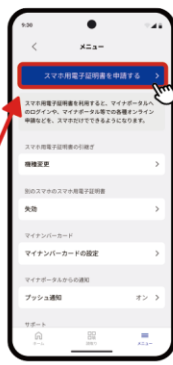
1 2 3 4

マイナンバーカード券面入力用
暗証番号(数字4桁)

1 2 3 4 A B C D

マイナンバーカードの
署名用パスワード(英数字6~16文字)

Android



※Android11以上の
バージョンが
必要です。



詳しくはこちら

iPhone



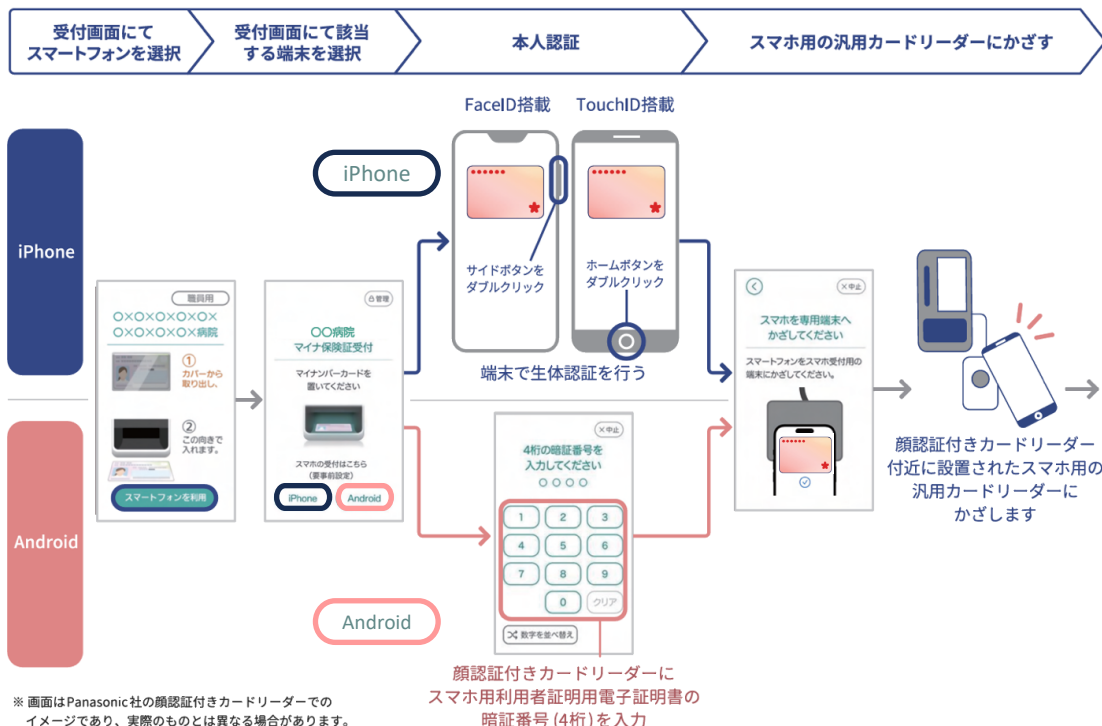
※iOS18.5以上の
バージョンが
必要です。



詳しくはこちら

※スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認いただけます。

医療機関・薬局での利用方法



医療機関・薬局でスマートフォンによる受付ができなかった場合

何らかの事情でスマートフォンの読み取りによる受付ができなかった場合、スマートフォンでマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面を提示するなど以下①～③のいずれかの方法により受付することで自己負担分(3割分等)で受診が可能です。※



※医療機関・薬局がスマートフォンの受付に対応していない場合は、実物のマイナンバーカードを提示することが基本となりますが、①の方法で受付けすることも可能です。

Q&A

Q スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、どのように確認すればよいですか。

A 医療機関・薬局の受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認いただけます。

Q スマートフォンのマイナンバーカードを追加すると、実物のマイナンバーカードは利用できなくなるのでしょうか。

A スマートフォンにマイナンバーカードを追加しても、実物のマイナンバーカードは引き続きご利用いただくことが可能です。

Q マイナンバーカードやマイナンバーカードの電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナ保険証は利用できますか。

A マイナンバーカードや電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナンバーカードも連動して失効するため、スマートフォンのマイナ保険証を利用することはできません。(猶予期間はありません)
市区町村窓口でマイナンバーカードや電子証明書を更新した後、マイナポータルからスマートフォンでマイナンバーカードを利用するための手続きを行ってください。

Q 子どものマイナンバーカード(マイナ保険証)を親のスマートフォンに追加することはできますか。

A 1台のスマートフォンにつきひとりのマイナンバーカードしか追加できません。
また、15歳未満の方はスマートフォンのマイナンバーカードをご利用いただけません。

厚生労働省 HP
スマートフォンのマイナ保険証利用について

